

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号。以下同じ。）第 16 条の規定により公告する。

入札者は 1 から 5 の個別事項ほか別記「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和 8 年 9 月 14 日

広島県知事 横 田 美 香

1 発注内容等

(1) 工事名	広島県議会中継システム更改工事
(2) 工事場所	広島県議会議事堂、広島県庁北館の一部（広島県広島市中区基町 10-52）
(3) 工事概要	本会議場、全員委員会室、第 1 ～ 6 委員会室の中継に係る機器の更改工事
(4) 工期(予定)	契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで(約 5 か月)
(5) 予定価格	43, 151, 000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(6) 落札者の決定方法	建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱による低入札価格調査制度対象
	広島県建設工事総合評価落札方式は適用しない。
(7) 入札保証金	免除(広島県契約規則第 14 条)
(8) 契約保証金	納付(共通事項 21)
(9) 契約後 V E	対象(共通事項 18)
(10) 資格要件確認書類	開札後に提出を求める(公告 3 (5) 及び共通事項 7)。
(11) 契約担当職員	広島県知事 横田 美香
(12) 電子契約	対象外
(13) その他	機密情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項の適用あり (別記「機密情報の取扱いに関する事項」による。)

2 入札参加資格

共通事項 4 (2) に掲げる要件のほか、次の要件をすべて満たしていること。

技術要件以外の要件		
(1) 令和 7 ・ 8 年度 広島県建設工事等 入札参加資格	ア 認定が必要な業種	電気通信工事
	イ 格付等級	A 又は B （県内業者）
	ウ 平均工事成績点	—
	エ 災害復旧工事等	—
(2) 営業所(建設業法第 3 条第 1 項)の所在地		広島県内に主たる営業所を有する。

(3) 年間平均完成工事高	2 (1) アに定める業種について 1 (5) に掲げる予定価格の 1 / 2 以上
(4) 特定建設業許可の要否	—
(5) 設計業務等の受託者(右欄の者)でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと	—
技 術 要 件	
(6) 配置予定技術者	
ア 専任配置の要否	請負代金額が建設業法施行令第 27 条第 1 項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。
イ 資格等	(1) アの業種について建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。
ウ 経験	—
エ 建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の適用	—

(注)

- (3)は(1)の資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書等による。
- (5)の資本面及び人事面における関係とは次の場合をいう。
 - ・当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。
 - ・代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
- (6)が特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績等である場合は、出資比率 20%以上のものに限る。

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1) 仕様書等の閲覧	令和 8 年 9 月 14 日～ 令和 8 年 9 月 28 日まで（休日を除く。） （午前 9 時から午後 11 時 59 分まで）	広島県ホームページ
(2) 仕様書に係る質問	令和 8 年 9 月 14 日～ 令和 8 年 9 月 28 日まで（休日を除く。） （午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）	「5 問い合わせ先」に電子メール又は持参により提出
(3) 質問に対する回答書の閲覧	令和 8 年 10 月 5 日まで（休日を除く。） （午前 9 時から午後 11 時 59 分まで）	広島県ホームページ
(4) 入札・開札	令和 8 年 10 月 6 日（火）午前 10 時	広島県庁本館地下 1 階入札室 （広島市中区基町 10-52）

(5) 資格要件確認書類 の提出	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日 から、同依頼において指定された提出期限の 日まで（休日を除く。） （午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）	提出場所は(2)に同じ。
---------------------	--	--------------

（注）休日とは、広島県の休日を定める条例第 1 条第 1 項の休日という。

4 工事費内訳書(共通事項 2)

共通事項 2 (1)に掲げる、予定価格及び入札金額により県が求める記入内容について記入し、県が定める【様式 1】工事費内訳書(表紙)に入札者の商号又は名称、工事名を記入して提出すること。

工事費内訳書(様式)は、広島県の調達情報のホームページからダウンロードできる。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp>

トップページ>様式集

5 問合せ先

広島県総務局財産管理課(広島市中区基町 10-52)

電話 : 082-513-2301

メール : souzaisan@pref.hiroshima.lg.jp